



2021年11月5日

各位

会社名 株式会社ラック
代表者名 代表取締役社長 西本逸郎
(JASDAQ・コード番号: 3857)
問合せ先 常務執行役員 川本成彦
電 話 03-6757-0100

訴訟（反訴）の提起に関するお知らせ

当社は、2021年10月14日付「当社に対する訴訟の提起のお知らせ」にてお知らせしました、株式会社日本貿易保険（以下「NEXI」と言います。）が当社に対して、2021年9月13日付で提起した訴訟について、NEXIに対して反訴を提起しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 反訴を提起した裁判所及び年月日

- (1) 裁判所 : 東京地方裁判所
- (2) 提起日 : 2021年11月5日

2. 反訴を提起した相手の概要

- (1) 名称 : 株式会社日本貿易保険
- (2) 所在地 : 東京都千代田区西神田三丁目8番1号 千代田ファーストビル東館
- (3) 代表者 : 代表取締役社長 黒田篤郎

3. 反訴の内容

- (1) 反訴の概要 : 損害賠償請求等
- (2) 反訴の目的の価額 : 37億0497万6103円

4. 反訴に至るまでの経緯

当社は、2017年3月31日、NEXIを注文者、当社を請負人として、次期貿易保険システム業務システム開発請負契約を締結し、同年4月以降、当該システムの開発プロジェクトを進めてまいりました。しかし、当社は、2018年10月、NEXIより、入札時に不正があったとして、一方的に当該プロジェクトを終了させる旨の連絡を受け、同月、当該プロジェクトは終了いたしました。

当社は、NEXIが当該プロジェクトを一方的に終了させたことは債務不履行に該当するとして、それにより生じた損害の賠償や、NEXIから未払いとなっている報酬の支払いを求めて、NEXIと協議を重ねてきました。2020年6月以降は調停手続による解決も図りましたが、当該調停手続は2021年8月に不成立により終了しました。

今般、NEXIが、2021年9月13日付で当社に対して訴訟を提起したことから、当社としても、NEXIからの提訴に対して応訴するとともに、当社のNEXIに対する請求を訴訟手続において実現するのが適切と考え、反訴を提起することといたしました。

5. 今後の見通し

当社としては、今回のNEXIの請求は根拠がないものと考えており、訴訟手続において、当社の請求の正当性を明らかにする所存です。

本件の訴訟および当社の反訴が当社の今期業績に与える影響は現時点ではないと判断しておりますが、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかに公表いたします。

以上